

○令和6年第3回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和6年3月26日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	小 松 宗 介
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	高 橋 光 男
教育部次長	池 田 晋
教育総務課長	松 田 伸 一
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
生涯学習課長	金 子 照
学校教育課主幹	石 川 武
学校教育課主幹	山 本 健 作
学校教育課主幹	山 根 智 子
生涯学習課主幹	武 村 和 幸

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 岸 野 恵 美

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第3号 防府市立学校職員服務規程中改正について

5 その他

・ 契約の報告について

(防府市小野学校給食共同調理場給食調理等一部業務委託契約)

・ 令和6年度通学区域外就学特認に係る許可について

- ・令和5年度「ほうふみらい塾」活動報告について
- ・給食異物混入事故の報告について

午後2時00分開会

○教育長 改めまして、皆さんこんにちは。ただいまから令和6年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、小松委員、村田委員、御両名にお願いします。

続いて、2月定例会の議事録については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。ホッチキス留めをしている資料です。

まず、2月15日から16日ですが、防府市がセルビア共和国から表彰を受けるということでセルビア共和国大使館に行ってまいりました。内容はニコラ・テスラの業績等を引き続き防府で広めてもらったということで、セルビア大使から表彰状をいただきました。

それから、4番になります。

2月20日、特別支援学級の卒業記念品贈呈式を教育長室で行いました。防府市社会福祉協議会様と防府ライオンズクラブ様からということで、防府市社会福祉協議会様からは、小学校と中学校の特別支援学級を卒業する子たちに時計をいただいています。それから、防府ライオンズクラブ様からは、中学校の特別支援学級を卒業する子たちへバッグをいただいています。

以前は学校で贈呈式を行っていましたが、コロナがあつてからは、教育長室で関係の校長先生に来ていただいて贈呈式を行ってしています。市からは防府市社会福祉協議会様と防府ライオンズクラブ様に感謝状を出しております。

次、6番です。

2月24日の土曜日に、令和6年度新規採用教職員の面談を小郡の地域交流センターで行いました。12名が防府市の学校に赴任されるということで、私たちと面談をしながら、今不安なことはないかとか、4月以降どんなことをしたいかとか、いろんなことを聞いています。みんな、やる気に満ちた良い先生方でした。今日、教職員の人事異動について報道発表もありましたけれども、4月から勤務してもらえるものと思っております。

それから、9番、2月28日の水曜日、防府市の教育委員会表彰をここの南北会議室で行いました。このたびの市広報に載っていますが、かなりたくさんの人を表彰しました。

また、市広報の上の段は、スポーツ協会の表彰について掲載されています。こちらも多くさんの人が表彰されています。表彰される人が多いというのはとてもいいことなので、市長も喜ばれ

ていました。

それから、10番、3月1日の金曜日、公立の高等学校の卒業式がありました。私は防府商工高校に行っていました。

それから、12番、3月3日、防府市生涯学習フェスティバルをルルサス文化センターほかでを行いました。「まちの達人」の表彰ということで、いろんな生涯学習の講師として10年間、あるいは20年間継続して行っていただいた方を表彰しております。

13番、3月8日の金曜日、中学校の卒業式が行われています。小野中は3月9日に、野島中は3月12日に行っています。今年度あたりから、来賓や保護者の人数制限が緩和されて、通常の卒業式を行うことができるようになりました。皆様にもお世話になりました。

それから、14番の2段目ですけれども、3月9日には、防府市少年少女発明クラブの閉講式が行われています。

それから、3月12日、15番ですが、野島小・中学校の卒業式と、三田尻化学工業様から毎年教育委員会に寄附をいただいておりますので、感謝状を持って行っております。

それから、16番、3月14日の木曜日、防府歯科医師会寄附受納式及び感謝状贈呈式を行っています。防府歯科医師会様から新入生に向けて歯磨きセットをいただっており、それを教育長室で受け取って感謝状を贈っております。

17番、3月15日には市民栄光賞の表彰式がありました。防府市の名声を全国に高めて市民に明るい希望を与えた方々19名、13団体が表彰されています。

裏になります。21番です。3月25日の月曜日、第26回学ぼうやコンテストの表彰式を教育長室で行いました。最優秀になった右田小学校の石川くんと牟礼中の藤本さんの表彰を行っております。

それから、次に防府市議会の定例会はこのような日程で行われました。

3月22日の金曜日に本会議・採決が行われています。

一般質問については、3ページ以降、4人の議員が教育行政に対して質問されています。

3ページになります。

山田議員からは、公民館の防犯対策ということで、まず公民館の利用人数、そして防犯カメラの設置、あるいは防犯訓練の実施状況について質問がありました。

公民館の利用人数について、それから防犯カメラについては今から設置をしていくということ、それから防犯訓練についても、定期的に防犯訓練等を実施して防犯対策の強化に努めるということをお答えしております。

次に4ページです。青木議員からこちらも公民館について、今後の建て替え等について質問がありました。

2段落目に公民館の建て替えについての基本的な考え方として、建築後60年をめぐりに老朽化した公民館を順次建て替えるということにしており、そうした中で、最も古い中関公民館に加えて、交通安全上危険な場所にある大道公民館と華浦公民館について建て替えの検討をしており、今後の計画にそれを入れながら、公民館の建て替えを進めていくということを答えております。

続いて5ページになります。田中健次議員から不登校についての質問がありました。

不登校の現在の状況と市の施策、それから、オアシス教室が文化福祉会館の解体に伴ってどこに移転するのか。それから国が言っている不登校特例校、学びの多様化学校についてどう考えているかの質問です。

不登校児童生徒は、本市も全国的な傾向と同じく増えていること。それに対してオアシス教室とか在宅支援員、あるいは生活安全相談員やスクールソーシャルワーカーの派遣等で、保護者や子どもたちの支援を行っていること。

それからオアシス教室については、市内中央に立地して児童生徒が登校しやすく、教育委員会との連携も図りやすい場所にある文化財郷土資料館に移転をするということを、今計画していることとお答えしております。

それから、学びの多様化学校については、オアシス教室や在宅指導員で一人一人に寄り添った場を確保しているので、これについては研究をしていくと答えております。

不登校生徒や保護者に寄り添った指導に努めて、全ての児童生徒の社会的自立を目指していくという方針を答えて、各学校が取り組んでいることをしっかりやってもらうようお願いしております。

6ページになります。三原議員から中学校の部活動の地域クラブへの移行について、どのように進んでいるのか進捗状況について質問がありました。

とにかく少子化で、いろんなスポーツとか文化芸術活動とかができなくなりつつあるということから、学校、地域全体が一丸となって、子どもたちの学びの場をつくるという意味での地域移行に取り組んでいます。今年度は剣道と柔道について実証実験を行っており、来年度の令和6年度には、剣道と柔道に軟式野球と吹奏楽を加えてモデル事業を実施することとしています。

そして、最後の段落にあります。文化スポーツ観光交流部や体制強化される防府市スポーツ協会など関係団体等と緊密に連携して部活動の円滑な地域移行に向けて取り組んでいくとお答えしています。

計画がどんどん進んでいる段階でなかなか難しい部分もありますが、しっかりやっていくということを答えております。

以上、教育長の報告でした。

何か御質問がおありでしたら、お願いします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、次に、付議事件について御協議いただきます。

議案第3号防府市立学校職員服務規程中改正についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 学校教育課でございます。

議案第3号防府市立学校職員服務規程中改正について御説明申し上げます。

本規則は、防府市立学校職員服務規程の一部を改正するために提出するものでございます。

1 ページをお開きください。

山口県立学校職員服務規程の一部を改正する訓令において、学校職員の出勤簿の取扱いが変更され、高齢者部分休業が取得できるようになるため、防府市立学校職員服務規程の一部を改正し、第6号様式の表に高齢者部分休業を記載できるようにするものでございます。

2 ページ、3 ページに規程がございました。

以上、改正の概要を御説明いたしました。

この訓令の施行期日は、令和6年4月1日としております。訓令の内容等につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ありましたら、お願いいたします。

○村田委員 教えていただきたいのですが、修休というのは、あんまり教育関係者以外に使わない言葉ですが、この「高休」というのは、具体的には何でしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 高齢者部分休業は、今、定年が延長され今年度から61歳までになりますが、これが10年間で、2年間で1歳ずつ、最終的には65歳まで定年を延長いたします。そこで、60歳に達した学校職員が加齢に伴う諸事情、健康不安ですとか、家族の介護等、または定年後の生活設計、地域ボランティア活動への従事等の社会貢献活動の参加のため、教育委員会が公務の運営に支障がないと認めるときに、定年までの期間、60歳から65歳までの間なのですが、当該職員の一週間当たりの通常の勤務時間の2分の1を超えない範囲で、高齢者の部分休業を取得できます。例えば、ボランティアをやりたいので、高齢者部分休業を使って、通常の半分の勤務時間とすることができます。ただし、後に補充する職員がいないと認められないこととなります。

そのような制度が始まりましたので、高齢者部分休業を取得したときに記載ができるようにしたものでございます。

○村田委員 これは一般的な言葉なんですか。それとも、この教育関係の法令に基づいたものですか。

○教育長 課長。

○**学校教育課長** 地方公務員法に規定された制度です。

○**教育長** 学校職員の中での短縮した言葉というか。名前だけ聞くと、高齢者の部分休業、何とも言いようがない響きですけど。そういったいろんな人生設計の中で、いろんなことができるという休業だと思います。

ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号につきましては、これを決定することに御異議ございませんか。

(異議なし) と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。続いて、その他の事項に入ります。

審議に先立ち、お諮りします。

その他事項の契約の報告につきましては、6月議会に提出する議案であり、意思形成過程の事案になりますので、非公開での審議にしたいと思います。御異議ございませんか。

(異議なし) と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ございませんので、非公開といたします。

ここで暫時休止といたします。

[傍聴者退室]

[非公開審議]

[非公開審議終了]

○**教育長** それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、令和6年度通学区域外就学特認に係る許可についてをお願いします。学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校教育課でございます。令和6年度通学区域外就学特認による許可についてお知らせいたします。

小規模特認校制度は、特色ある教育活動を行っている市内3校、向島小学校、富海小・中学校、野島小・中学校に、防府市在住の児童生徒の通学区域外就学特認を認めるものでございます。

向島小学校につきましては、1名の申請、1名の許可を出しております。来年度は全校児童30名のうち、7名が特認校の児童でございます。

富海小・中学校につきましては、8名の申請、8名に許可を出しております。小学部は72名中10名、中学部は49名中19名が特認校の児童生徒でございます。

野島小・中学校については、4名新規申請、3名が継続申請、取消申請が1名ございました。

7名に許可を、1名に取消許可を出しました。来年度は小学校1名、中学校5名の計6名となります。新中学1年生の申請がございませんでしたので、入学式は行われません。また、1年生がおりませんので、学級減に伴い、教職員の定員が3名少なくなっております。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問がありましたら、お願いします。

富海中学校は何名でしたか。

○学校教育課長 富海中学校は全部で49名、うち19名が特認校の生徒でございます。

○教育長 かなり多いですね。御質問等、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、次に、令和5年度「ほうふみらい塾」活動報告についてをお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 左閉じの資料で、ほうふみらい塾の実施要項をお配りしております。

本年度は37名の児童生徒が参加いたしました。市内小学校5年生から中学校2年生を対象にしております。

資料にございますように、10回の基本講座と3回のオプション講座を実施いたしました。第2回目の講座は、大雨警報、洪水警報が発出されたため中止としております。第4回から第6回につきましては、防府商工高等学校の生徒が継続して関わっております。

活動の様子につきましては、タブレット端末に記録し閉講式で発表いたしました。学校教育課前の大型提示装置で、今、披露しているところでございます。

累計で335名の児童生徒が、ほうふみらい塾を卒業したことになります。

以上でございます。

○教育長 報告が終わりました。御質問等ありましたら、お願いします。

私も毎回できるだけ出るようにしていますが、子どもたちはとても前向きにいろんなことに取り組んでくれて、防府のまちづくりについて、防府商工高校のみなさんがいろんなことをやっておられて協力してくださっているので、子どもたちもすごく励みにもなっていると思います。

今後、この子たちがものすごく創造的な意見を出して、まちを変えていってくれたらいいなと思っています。みらい塾の1期生、2期生のあたりがもう就職している頃で、市役所にも入ってきています。いい取組だなと思っていますので、しっかり続けていこうと思っています。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、次に、給食異物混入事故の報告についてをお願いいたします。学校教育課山根主幹。

○学校教育課山根主幹 給食異物混入事故について御報告させていただきます。

報道資料を添付させていただいております。

3月21日に、牟礼小学校で給食を喫食中において、春キャベツのスープの中に、一辺が15ミリ程度の正方形の金属片が混入していることを児童が発見いたしました。対象児童には健康被害はありませんでした。

原因といたしましては、調理室内で使用していた穴あき玉じゃくしの柄の留め具の部分が外れたものでした。

22日以降の給食については、全ての調理器具について再度点検し、給食の提供について、使用前後のチェックを徹底した上で行いました。

金属片の異物混入については、前回のこともあり、業者に再度厳重に注意し、使用後の日常確認の徹底、古くなった調理器具の更新等を依頼しております。

今後も異物混入防止の対策、再度、再発防止に努めてまいります。

以上、御報告申し上げます。

○教育長 報告が終わりました。御質問等ありましたら、お願いします。

○田村委員 大変御心配でした。業者さんの評価及び指導は誰がするようになっているのでしょうか。

○教育長 はい、どうぞ。

○学校教育課山根主幹 学校給食管理室になります。

○田村委員 栄養士さんがされる。

○学校教育課山根主幹 はい。

○田村委員 どのくらいの頻度で。

○学校教育課山根主幹 各学校にはモニタリングを行っておりまして、2か月に2回、月に1回程度行っております。

○田村委員 学校には栄養士さんはおられないのですね。

○学校教育課山根主幹 おられます。

○田村委員 いらっしゃるのですか。

○学校教育課山根主幹 はい。栄養士のほうからも、助言、アドバイスをしております。

○田村委員 結構大きいので、洗った時点でもう分かりそうな感じかなとも思ったんですが。

○学校教育課山根主幹 はい。本来であれば、気づきますね。

○田村委員 業者さんにも、もう一度、チェックの目を入れたほうがいいのかも思えないですね。

○学校教育課山根主幹 御心配おかけして申し訳ございません。

○教育長 ほかに何か質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、ないようでしたら、以上で、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時25分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和6年3月26日

署名委員

小松委員 _____

村田委員 _____